

第 1 4 期新宿区環境審議会
(第 4 回)

令和 4 年 1 2 月 2 0 日 (火)

新宿区環境清掃部環境対策課

第14期新宿区環境審議会（第4回）

令和4年12月20日（火）

新宿清掃事務所2階会議室

1 報告事項

- (1) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」自主修正について
- (2) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」のパブリック・コメント等の実施結果について

2 審議事項

- (1) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」パブリック・コメント等への区の対応について

配布資料

- 資料1 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」答申案
- 資料2 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」自主修正箇所一覧
- 資料3 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」パブリック・コメント等の実施結果（概要）
- 資料4 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」パブリック・コメント等への区の対応参考 第14期環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（14名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	飛田 満	委 員	浦口 あや
委 員	福井 榮子	委 員	本田 彰男
委 員	堀野 明子	委 員	櫻井 英華
委 員	大島 弥一	委 員	菊地 康二
委 員	森 まり子	委 員	高橋 潤年
委 員	桑島 裕武	委 員	村上 道明

欠席（2名）

委員 崎田 裕子

委員 南 滋文

◎開会

- 会長 定刻になりましたので、これより第 14 期新宿区環境審議会第 4 回を開催いたします。初めに本日の委員の出席状況について、事務局、よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 事務局でございます。本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、崎田委員、南委員のお二方でございます。今、櫻井委員がまだおみえではございません。ただ今、連絡を取っているところでございます。櫻井委員を除きまして 16 名中 13 名の方が会場におみえですので、新宿区環境審議会規則によりまして、定足を満たしていることを確認いたしました。これを会長にご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎事務局説明

- 会長 続いて本日の資料の確認、事務局からお願いいたします。
- 事務局 事務局でございます。本日の資料は全部で 4 点でございます。まず 1 点目が資料の 1 としまして、計画改定の答申案というホチキス留めの分厚い冊子となっております。次に資料の 2 と致しまして、計画改定の自主修正箇所一覧といったペーパーが 1 枚ございます。3 点目、資料の 3 と致しまして、パブリック・コメント等の実施結果概要、こちらペラ 1 枚がございます。そして最後に資料の 4 と致しまして、パブリック・コメント等への区の対応ということで、A3 サイズのホチキス留めのペーパーがございます。以上 4 点で説明をさせていただきます。配布資料について、過不足等ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。資料については以上となります。
- 続きまして、本日の発言方法についてでございます。ご発言いただく際は挙手をお願いいたします。会長に指名された委員の方に、事務局の職員がマイクをお持ちしますので、マイクをお受け取りいただいて、ご発言をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」自主修正について

- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の 1、報告事項として、新宿区第三次環境基本計画改定、自主修正について、事務局からのご説明をお願いいたします。
- 環境対策課長 それでは資料の 2 と、それから資料の 1 の本編のほうも併せてご覧になりながらお聞きいただければ幸いです。初めに自主修正の理由等についてで

ざいますが、昨年度定めました骨子案から本編に移る際に時点修正を加えたもの、時間的に言葉を換えなければいけなかったもの、それから、より詳細に内容を申し上げるために加筆をしたところ、それから区のほうで予算等の編成に当たりまして、タイミングとして数字が固まったので注釈等を除いたもの、これに当たります。それでは資料2を見ながら、本編をご覧ください。

まず22ページでございます。22ページのこちらのほうのこの2番、資源循環型社会の構築についての、かっこ2の中の下三角の二つ目、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行を踏まえということで整理をさせていただいております。従前は、制定を踏まえということで、タイミングが変わってまいりましたので施行という言葉に置き換えをさせていただいております。

続きまして31ページをご覧ください。31ページの一番右の縦欄、個別目標の達成に向けた取組の中の、上から四角の三つ目、気候変動適応の推進の中の丸の1、適応策等の実施ということになります。後ほど別ページでご説明いたしますが、適応策の中とは言い難いものですが、こちらの計画の中でぜひ語っておきたい、述べておきたいことをここで整理をさせていただきました。

次は言葉のみでご説明を申し上げます。みい電という言葉を使っておりましたが、みい電の正式名称、みんなで一緒に自然の電気という言葉を加筆させていただいております。

それでは39ページをご覧ください。本年の10月から新たに企業の皆さま、事業者の方向けに融資のあっせん、および利子の補給制度を立ち上げました。その中の赤枠の部分でございます。再生可能エネルギー比率50パーセント以上、またはCO₂調整後排出係数が0.220トンという条件を付したものでございます。こちらのほうですが、今までのものに比べて半分以下の電力、CO₂の排出量が半分以下になるような電力に切り替えられた方、事業者さまの方の融資制度ということで、門戸を広くするため、こういった制度の制定とさせていただいております。

次は項目のみのご紹介にとどめさせていただきます。ZEB、ゼット・イー・ビーという言葉ですが、それが何を指すのか分かりづらいということで、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルという片仮名での置き換えを致しております。

それでは、49ページをご覧ください。先ほど申し上げました、等の部分でございます。適応策等の実施ということで、丸の1番、設定させていただいております。では、その等は何かということでございますが、一番下の項目、新宿の森、森林整備の推進、カーボンオフセット。こちらのほう、私どもとして非常に大事な事業と捉えているところでございます。計画の中でぜひ述べていけないといけない項目ではございますが、これだけの特筆する項目が設定できなかったのもので、適応策の中に併記という形で書かせていただきました。

次は項目のご紹介にとどめさせていただきます。みどりのカーテンでございますが、

目標値 400 枚とさせていただきました。第二次実行計画の見直しに伴いまして、上方修正が固まったものでございます。

次も項目だけのご紹介にとどめます。自転車シェアリングの利用実績、広域連携区における 1 台当たりの稼働率という表現でございます。こちら米を取りまして、注釈を取り除いてございます。自転車の利用と駐輪対策に関する総合計画、改定のほうで一定の結論が出たということで、こちらのほうを削除させていただきました。

最後も項目のご紹介にとどめさせていただきます。自然体験ツアーの実施ということでしたが、自然体験ツアー、先ほどご紹介申し上げました新宿の森に区民の方が行っていただいて、実際の森の作業などを体験していただくと同時に森の重要性を感じていただくツアーなんですけども、こちらのほう、回数の増が見込めるということで、おおむね固まってまいりましたので、実施から充実という言葉に変えさせていただきます。自主修正については以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは今の説明を踏まえて、ご質疑ありましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。自主修正についての説明ですが。

特にこちらでご質疑がなければよろしいでしょうか。続いて、よろしいでしょうか。

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」のパブリック・コメント等の実施結果について

○**会長** では次の議題のほうに入らせていただきます。新宿区第三次環境基本計画改定のパブリック・コメント等の実施結果について、事務局からご説明お願いいたします。

○**環境対策課長** 具体的なパブリック・コメントにつきましては、この後、ご説明を申し上げたいと思いますが、取りまとめたものにつきまして、まずご説明申し上げます。資料の 3 番をご覧ください。今回、パブリック・コメント並びに地域説明会を実施させていただきました。パブリック・コメントでは 109 のご意見を、地域説明会では 12 のご意見を頂戴しました。その中を見ますと、パブリック・コメントに関しましては、A、計画に反映する、つまり計画を変更するというに該当するコメントはございませんでした。素案の方向性と同じというのは、計画の中身を書き加える、または中身を書き換えることはないんですが、私どもが実際に行っていく事業、または取組、それから様々な施策、こういったものをご意見を踏まえ実施していくというものでございます。C、今後の参考とするということは、現時点で計画を書き改めるというところまでは参りませんが、いろいろな状況等が変化することをしっかりと見聞きしながら、今後に活かしてまいるといってございます。D でございます。ご意見として承りますが、計画に盛り込むことは致しませんということでございます。E はご質問として受け止めさせていただき、ご回答を差し上げたものでございます。

続きまして、地域説明会においてでございます。意見の分類は同じでございます。地域説明会のほうですが、日にちを変えることはできなかつたんですけれども、前回のご指摘を受けまして、一番上、落合第一地域センターを加え、5 カ所で行いました。参加

された方は全体で41名、ご意見は12件でございます。ご意見の分類は、素案の方向性と同じものが1、今後の参考とするものが1、ご質問にご回答したものが10、計12となっております。こちらの取りまとめについてのご報告は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは今の説明を踏まえて、ご質疑ありましたらどうぞ。細かい点については次の議題でやりますので、今のご説明についてのみでご質疑お願いいたします。

堀野委員、お願いします。

○**堀野委員** ありがとうございます。Bの素案の方向性と同じ、Cの今後の参考とする、この辺りは具体的にどのように、今後の参考にしていくのか、これを取りまとめて、たまに見返すというのか、何かどこかにまとめて今後掲げていくのか、その辺りを教えてください。

○**会長** 事務局、お願いいたします。

○**環境対策課長** 参考とするご意見の具体的内容によっても若干変わってはくるんですけども、私どもとして、こちらのほうに記載をさせていただいたものの中で、特に今後の参考とするというものについては、いろいろと状況が変わってくる、または区民の方のご要望やご意見が変わってくる、そういったものを踏まえて考え方を整理していくということになろうかと思えます。ですから、今回の改定の中に具体の書きぶりというのはありませんが、今後、基本計画を実際に運用して、基本計画に基づいていろいろな事業を立ち上げていく、または拡充していく、その際に、こういったご意見に基づいて見直しを進めていくというようなことを考えてるところでございます。決してないがしろにしたり棚上げしたりと、そういったことは全く考えておりません。

○**会長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○**副会長** すいません。私から質問なんですけど、このパブリック・コメント、いろんな機会でもどこでもおやりになるかと思うんですけど、地域説明会等も踏まえて、結構、この環境基本計画の改定というのは注目を受けたほうなんではないでしょうか。どんな感じの感触をお持ちでしょうか。

○**環境対策課長** 今回、随分たくさんの方からご意見を頂戴できたと思ってます。特に地域説明会のほうは、なかなか足を運んでっていうのは難しかったのかもしれませんが、やはりメールを活用してですとか、これまでですとファックスを使ってというのが多かったんですけども、今回はほとんどがメールで寄せられました。機会が増えたということ、または容易に寄せられたということで、大きく増えたと思っています。まだ整理し切れてない他の計画もあろうかと思えますけれども、他の計画に比べても、たくさんのご意見を頂戴してるというふうに認識してるところでございます。

○**会長** ありがとうございます。浦口委員、お願いいたします。

○**浦口委員** ありがとうございます。今のご質問のご回答と関連して、属性というのは調べておられるのでしょうか。もし調べているのならば、こういった層からのコメントが

あったのかっていうのを教えていただければと。

○環境対策課長 属性については特に私どものほうで把握はしておりません。ですから、年齢ですとか性別ですとか、そういったものに分けて何らかの調査をしてるということはありません。

○会長 他にはいかがでしょうか。ではよろしければ、次の中身のほうに入っていきたいと思しますので。

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」パブリック・コメント等への区の対応について

○会長 それでは続いて次第の 2、審議事項として、新宿区第三次環境基本計画パブリック・コメントに対する区の対応について、事務局からご説明お願いいたします。

○環境対策課長 全てをご紹介しますと、だいぶ長い時間になってしまってお審議の時間がなくなってしまいますので、数多く寄せていただいたものを中心に説明を差し上げたいと思います。A3 判の資料 4 をご覧ください。一番上に CO₂ の排出量削減目標についてということで、2030 年度の区内の CO₂ 削減目標について、都のカーボンハーフと整合を図って、2013 年度比で 60 パーセント以上に変更すべきというご意見、全部で 28 件。言葉の使い方は若干違うところがありますが、趣旨はこのご趣旨で頂戴したものでございます。区の考え方でございます。今後の参考とする C とさせていただきます。区では、ゼロカーボンシティ新宿を実現するために CO₂ 排出削減の取組を継続して、着実に実践していくことが重要であると考えています。そのため、2050 年の CO₂ 排出量実質ゼロに向け、一定の割合で継続的に削減するという考え方を基に 2030 年度の区内の CO₂ 削減目標を設定したところです。現時点で削減目標を変更する考えはございませんが、今後、ゼロカーボンシティ新宿の実現に向けて、地球温暖化対策の取組を加速していくとともに、区内の CO₂ 削減状況や国などの対応を注視し、必要があれば目標値の見直しを検討します。

昨年度、私どものほうで 46 パーセントを目指し、さらに 50 パーセントの高みを目指すということで骨子案を策定させていただきました。その時点から現時点までに大幅に再生エネルギー電力が増えているとか、それから区内の事業者で大きく再生エネルギー電力などを導入したなどの大きな変化というのは、現時点で私どものほうはないものだと考えております。ですので、昨年度、策定をさせていただいた、その 46 パーセントから 50 パーセントの高みというものについては、今回、変更をする考えはございません。しかしながら、今、最後に申し上げたとおり、今後、CO₂ の削減状況が大幅に上方修正されたり、国などが新たな政策を打ち出した場合には、目標値については見直してまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標 1 の 29 番でございます。森林環境譲与税の利用状況とその目的を新たに増やせていけたらということでございます。C、ご意見は参考とさせていただきます。

ということでございます。今までも森林環境譲与税は交付されてまいりました。そちらのほうは新宿の森の整備などに活用を進めてきたところでございます。森林環境譲与税は、干ばつ等の森林の整備に関する施策や人材育成、木材の利用促進、こういったことにある程度目的、用途、利用する使い方、これが定められております。現時点で、こちらのように業務部門のエアコンの入れ替えに使えるという枠組みにはなっておりません。今後もその枠組みについてはしっかりと把握をし、できるだけ広く使えるような考え方をしてまいりたいと思います。また、このご意見にあるエアコンについては、高効率空調機のご要望が非常に高かったということもありますので、来年度の助成対象としてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、次のページの37番と39番をご覧くださいませでしょうか。太陽光発電の普及、それから太陽光パネルの設置に関するご意見でございます。太陽光発電の発電設備の助成は、既に区でも行っているところであり、今後もしっかりとこうした取組をしてまいります。また、いろいろと新しい技術が導入され、太陽光パネルも軽くなって、より付けやすくなっているというようなことがあると聞いております。今後の技術の進捗に合わせまして、周知を図ってまいります。

39番のほうでございますが、一番最後の段でございます、なおの段。現在東京都のほうでは、新築住宅等への太陽光発電設備の導入の義務化について都条例を改正しまして、一定の義務を課していくということがうたわれております。この取組の中で、太陽光発電設備についての導入に向けた総合窓口を都が設けるといようなことも聞いているところでございます。そういったものをしっかりとご紹介し、導入促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。それでは次のページをご覧ください。

44番でございます。先ほど、言葉を補わせていただいたZEBの話でございますが、ZEBに加えて、長寿命化を推進すべきというようにお話、また、まちづくりの観点から、ゼロカーボンシティについて取り上げていただくご意見でございます。こちらのほう、素案の方向性と同じということで、部分的にはZEBについても触れていて、これ以上の書き込みは致しませんが、関連計画などにおきまして、今回のご意見について、しっかりと受け止めてまいるということでございます。ちょっと長くなりますが、中のところ、かいつまんでご説明いたします。都市開発や建築計画の際の上位計画となる都市マスタープラン、こちら都市計画法で所管している計画でございます。環境に配慮したまちづくりの方針を定めており、建物などへの計画から竣工、維持管理など、全過程において環境負荷の軽減への配慮、長寿命化、修繕計画の策定、こういったことを通して、ライフサイクルコストを軽減することを図っていくということになっております。併せて、都市の防災性の向上、および機能更新など地域課題を解決するために、市街地再開発事業は極めて有効なものであると捉えており、今後も必要に応じて再開発事業を環境に配慮しながら進めていきます。こちらのほうは中に一部出ているところでございます。少し下がりました、またの所、区のほうの施設でございます。公共施設等総合管理計画と

いうものを策定しております。こちらに基づきまして、既存施設の長寿命化などにも取り組んでおり、施設の計画的な修繕を実施する。それによりまして、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持してまいります。こちらのほう、都市計画部門、それから、施設管理をしている総務部門、こちらのほうから総合的な回答をさせていただいておるところでございます。

46番をご覧ください。再生可能エネルギーの電力を導入している区民の割合、事業者の割合をそれぞれ25パーセント、35パーセントということで、上方修正するべきであると。また、具体的誘導策を実施するべきであるということでした。こちらのほうは、この審議会の中でご説明を申し上げましたが、従前の値がまだまだ低い状況でございます。着実な計画を立案するということからこの数字を変えるということは考えておりません。ただ、こちらのほう、最後に具体的な誘導策ということでしたので、みんなでいっしょに自然の電気や新宿再エネオークション、こういったものをさらに活用して、区民の方、事業者の方の再エネ導入率というのを高めていくということを考えております。また、併せて、別なご意見ではございますが、オークションという形ではなくて、導入に当たっては、ご自身の責任も踏まえつつではございますが、ご紹介してほしいというようなご意見もありましたので、区としては今後そういったもの、個人向け、それから事業者向けであろうかと思いますが、ご紹介は進めてまいりたいと考えてございます。

それでは2枚先にいきまして、下の6と書いてある所でございます。61番、62番、これ以降になるんですけれども、風致地区における緑の保全や明治神宮外苑を加筆するべきであるということでございます。こちらのほう、ご意見として伺うということで、みどり部門のほうからお答えさせていただいております。本計画は、区内全域の緑の保全を対象としているので、ご指摘の文言については加筆する考えはございません。みどりの基本計画のほうを今後見直す際にも、今のところ、この個別のものについて触れる予定はないということで、みどりの担当部門より聞いているところでございます。

続きまして1ページめくっていただいて、7番と下に書いてあるところでございます。71番、使い捨てプラスチックの削減に向けて、区内商業施設との連携不足ということでございますが、令和4年4月に施行されました、プラスチックに係る資源循環促進法に基づきまして、事業者に対してプラスチック使用製品の使用の合理化、排出事業者としてプラスチック使用製品廃棄物の排出抑制、資源化などに取り組むことが責任とされており、これらの責務に対して、事業者に対して取組の実施を求めるとともに、区民の方への周知を図ってまいります。こちらにも実際に現在、並行して策定を進めております一般廃棄物処理基本計画の中でも触れているところでございます。こちらのほうは、私どもとして具体の施策を今後しっかりと立ててまいって、プラスチックの排出量、捨てるプラスチックを減らすという取組を加速してまいります。

72番、食品ロス削減が重要であるというご意見。こちらにも素案の方向性と同じ方向で

ございます。こちらのほうなんですけれども、先ほど申しました一般廃棄物処理基本計画に内包する形ではございますが、新たに新宿区食品ロス削減推進計画を策定してるところでございます。この計画に基づきまして、フードドライブの推進や食品ロス削減協力店登録制度、こういったものを拡充し、食品ロス削減に向けて、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。次のページをご覧ください。

8 ページの 78 番でございます。神宮外苑を新宿の森として位置付けること、また、ツアーの実施地とすることというご意見でございますが、神宮外苑におきましては、新宿の森で区が行っていますような森林保全の活動をする予定はございません。また、こういったものを含めてツアーを実施しているということから、今回も記載はせずということで整理させていただきました。9 ページをご覧ください。

84 番でございます。区の庁有車を新規導入する際、更新する際に、私ども、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド、ハイブリッドとして定義させていただきましたが、電気自動車に制限するべきであるというような話をいただきました。現在のところ、非常に多くの車種で新宿区内の庁有車というのがございます。乗用車の一部には電気自動車というものがかなり入手しやすくなってまいりましたが、貨物自動車や、今この場で、この施設の地下に駐車されてる、ごみの収集車、こういったものにつきましては、まだまだ、いわゆる完全な電気自動車というのが流通していない状況です。私どもとしては、可能な限り速やかに排出する CO₂ を削減していくという観点から、広く電動車と定義し、その導入を図ってまいります。今後の技術の進歩等に合わせて電気自動車が、または例えば水素燃料自動車、こういったものが開発されて、私どもが使っているような車両が流通するようになった際には、さらに置き換えを考えてまいります。10 ページと書いてある所をご覧ください。

下から二つ目の四角、97 番、かぎかっこ 8 番、これは一番最初に申し上げた目標値の次にご意見をいただいたところでございます。神宮外苑の樹木伐採、移植について再開発計画の見直しを求め、神宮の保全等ということを図るべきだというご意見でございます。こちら、ご意見として承っております。神宮外苑地区の再開発を巡りましては、様々なご意見があることは承知しています。しかし、個別区域の樹木保全に関することは、本計画に記載する内容ではないと考えております。なお、神宮外苑の樹木については、区はこれまで既存樹木の保存や移植に努めるよう、緑豊かな環境の創出に向け、都や事業者働き掛けてきたところです。今後も引き続き、再開発計画における個別の施設計画の詳細検討において、既存樹木がより一層保全されるよう、都や事業者に対して働き掛けてまいります。こちらにありますように、いろいろなご意見があるということは、区も聞き及んでるところでございます。都市計画部門におきましては、そういったものを踏まえつつ、東京都や隣接する区といった、こういったところといろいろとご相談をしながら、この再開発計画における神宮外苑の問題について今後も検討を進めてまいるといことで、都市計画部のほうから上がってきております。

代表的なもののご説明にとどめさせていただきました。ご説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただ今の説明についてご質疑ございましたら、どうぞお願いいたします。はい、桑島委員、お願いします。

○**桑島委員** 太陽光パネルについてお聞きしたいんですが、この前、東京都の方針が出て、テレビで、パネルの耐用年数 30 年だっていうような話がされてましたが、今、どんどんこれから採用していこうという中で、30 年たったら当然老朽化して取り換えなければいけないですね。そうすると当然、撤去して新たに設けるのはその住人が負担する話になるんだろうと思うんですが、その後、リサイクルしてどうなるのか、あるいは廃棄するんじゃないかとかっていうような話をちらっとされてましたので、そういうような状態になったときに、いわゆる住人が負担をせにゃいかんのかどうか、そのパネルの後処理をですね。取り換えるまでは当然、住民がやるべき話だろうと思うんですが、それを先の廃棄物やなんかのときの負担はどうなるのか。これはもし大変お金がかかるということになると、もしかすると、取り付けるのやめようかという話も出るんじゃないかという心配はあるんですね。

それともう一つは、メンテナンスが必要だという話されてましたが、そのメンテナンスって年間どのぐらいかかるのか、ここで幾らって言うことは難しい話なんでしょうけど、そういうようなものが絡んでくると、実際導入しようとしても二の足を踏むわけで、そういう可能性もあるんじゃないかというように感じてるんですが、どんなもんなんでしょう。現在はどうなってるのか。今、導入されてる方がいますよね。それがどういう状況なのか、私、分かりませんので、その辺りについても教えていただければと思っています。

○**会長** これは事務局から。

○**環境対策課長** はい。今、桑島委員からありましたように、具体的なお金がどれぐらいかかるかっていうのは、把握はしておりません。ただ、30 年もつというのは随分長い製品だなというふうに感じています。今の製品の多くは、10 年たつと発電量が急速に落ちるといふように私どもは聞いております。そこで何らかの改善をしないと、それで使えなくなってしまうというような状況だそうです。

毎年というか定期的にやれなければならないのは、屋根の上に付けているものですので、当然、光を遮るようなものが上に載ってないか、例えば葉っぱですとか枝とかですとか、それから太陽光パネルの表面が汚れてないか、そういったことをメンテナンスする必要がありますと聞いてます。その費用というのは今、分かりません。ただ、東京都が今回、先ほど申し上げた、住宅等において一定の基準に基づいて太陽光パネルを置くことを義務付けるといった中には、そういった太陽光パネルのリサイクルですとか、廃棄の適正化、そういったこともきちんと枠組みとして定めていきますというふうに聞いておりますので、今後、しっかりとそういうことをしていきたいと思えます。

それから、今、調べてもらったんですけども、メンテナンスの費用につきましては、

頻度は別にしまして、1回当たり大体3万円ぐらいかかるというような数字が東京都のほうから示されてるところでございます。

○桑島委員 私も耐用年数10年から20年っていうように見たものがあつたんですが、そのときのテレビの中で耐用年数30年っていう話が出たんで、これは素晴らしいなと思つたんですけど、ただ、何年でも同じなんですけど、取り換えるときの費用が結構かかると思うと、やはり導入するに当たって心配な面があるのかなというように感じて。

○会長 ありがとうございます。他に委員の方で補足できる方とかありますか、こちらの件について。ないですか。村上委員、お願いします。

○村上委員 実はその点、区長もすごくご心配をなさってました、説明したときにですね。それで、大体10年から15年ぐらいで交換しなきゃいけないといった事態が当然出てくるわけですから、この制度が円滑に進んでいくのかといったことも含めて、今後、いろいろと東京都がまだまだ議論尽くされてない部分ってのがいくつもありますので、その状況がどうなっていくのかっていうのは当然見守っていくわけですが、区としても今後、東京都に対して、こういった点、区民の皆さん、ご心配なさってるといった情報はきちっとお伝えをして検討いただくような段取りをお願いしていくといったこともやっていかざるを得ないなという、お話をさせていただいたときに、そんないろいろお話をしましたので、状況また、詳細な情報がまだ東京都、出してくれてませんから、区民の皆さまにも詳細、出次第、しっかりとお伝えをしていきたいというふうに思いますし、そこで足りないものがあれば、自治体としてきちっと地方自治体として、広域自治体である東京都に対して意見を出していければなというふうに考えてます。

○桑島委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。堀野委員、お願いいたします。

○堀野委員 ありがとうございます。非常にたくさんの意見が、まず、目標見直しについてたくさんの意見があつたということで、今回は書き込まないということなんですけれども、ぜひ次の見直しに向けて活用されるといいなと思います。

それから、再生可能エネルギーの導入促進についてなんですけれども、この素案の中で、もっと前に議論すればよかったのかもしれないんですけども、再エネ電気への切り替えということが個別目標の1で書かれていると思うんですけども、やはりゼロカーボンシティに向けて、そして、新宿区でできる限り再エネ導入ということになれば、再エネを設置していく、できる限り屋根の太陽光を設置していくということは、避けられない課題ではないかなと思います。

このパブリック・コメントへの回答で、例えば3ページの39の所で、少し具体的に東京都の方針との連携、周知ということを書いていますけれども、そういったこと、再エネ設置を進めていくというような文言を今からでも追加することはないのかどうか、お聞きできればと思います。その東京都の方針については、ようやく都議会も通つたということで、森林を切り開くような太陽光ではなくて、建物の上の太陽

光は、再生可能エネルギーの中でもより優先的にやっていかなければいけないという点で、最低限の方針として新宿区でも、ぜひそれを進めていただけたらと思っています。以上です。

○会長 今のご意見についていかがでしょうか。

○環境対策課長 本編の34ページをご覧ください。個別目標1の1、再生可能エネルギー等の導入推進ということで、この一番最初の最初の所で、再生可能エネルギー電力等への切り替えを優先的に推進していきますと、うたわせていただいております。細かい所では書き込みがない部分もあろうかと思えますけれども、大きな方針として私ども、こういうふうに掲げさせていただいております。それを具体的に進める取組として、東京都のこの今の議論になってるものも含めて、しっかりと取組をさせていただく。

なお、太陽光パネル発電につきましては、区の助成のみならず、東京都の助成も両方使えるような仕組みになっています。こういったものをしっかりと皆さんに周知して、取組を進めていく。そういうことを含めてBという形で、素案の方向性と同じという整理をさせていただいております。繰り返しになりますけれども、私どもとして再生可能エネルギー等の導入というのは、これはわれわれとしてもしっかりと、また先んじて取り組んでいくものだというふうなところで整理はさせていただいてると認識しております。

失礼しました。太陽光に限って、どこかに書くかというところがございますが、少々お待ちください。

○堀野委員 太陽光にということよりも、ここには今、ご紹介の所は、切り替えを優先的にと書いてあるので、切り替えではなく、設置は別なのではないかなと思ったということです。

○環境対策課長 創エネ全般ということの理解でよろしいのでしょうか。なかなか太陽光以外の、太陽光については今、ご説明をして、太陽光の導入ということをしつかりと図っていくということは施策として取り組んでおりますので、これからもやっていくんですが、それ以外の創エネということになりますと、なかなかこの都市部においては難しいのかなというふうに思っています。具体的にどういう創エネがこの新宿区の中で考えられるのかというのが今、私のほうも思い浮かばないんですけれども、そういう今の状況においてこの計画の中に創エネということで、書き込みをするのはなかなか難しいなというところで捉えてるところでございます。すいません。お答えになっていないかもしれません。申し訳ございません。

○会長 補足させていただいていいですか。他の委員で、もしお詳しい方がおられれば、私のコメントの後に補足していただきたいんですが、東京都の補助金制度が新しくできて、都内にある事業者がいわゆる創エネをしようと思っても場所がないということで、他地域、例えば北関東地域であるとかそういったところで事業を行った場合に補助金が付いて行えるといった制度がございますか。例えばそれが、堀野委員がおっしゃるような域内のほうの、区内の中には設置するのは本当に大変ですけれども、事業者は事業者

なりにやはり創意工夫をして、都もそういう補助金を出すっていうものがこの記載の中に入れていけるのかと思うんですが。他の委員で、東電の菊地様、この辺りとかお詳しいでしょうか。

○菊地委員 東京電力パワーグリッドの菊地でございます。補助金自体についてはコメントができないんですが、今、お話のあった点、例えば郊外に太陽光の発電所を造って、その電気を都区内、例えば新宿に送るといった形のアイデアが他の区でもございます。それで、その場合に私ども東京電力パワーグリッドの送電線、配電線を使っていたかどうかという形で、私どもも一緒にさせていただくことができますので、もしそういうアイデアなりございましたら、何なりと私どものほうに言っていただければ検討も一緒にさせていただきたいと思って、実際にそういう例が他の区でもございますので、参考にさせていただければと存じます。よろしくお願ひします。

○会長 PPA っていう制度だと思います。

○環境対策課長 会長さんと後刻ご相談させていただきますが、何らか触れさせていただきたいと思います。私どもも、実は東日本の震災のときに被害を受けた自治体に職員を派遣しておりまして、そういったご縁のあるところで創エネをされている自治体さんがいらっしゃって、そこと何らか手を取り合って、あちらさまの復興につながり、かつ、われわれの再生エネルギーの導入率を上げられるようなもの、そういったものがないか、今、検討を進めているところでございますので、そういったところも含めて、書きぶりについては別途ですが、ご相談させていただきたいと思います。

場所としましては、42 ページ、43 ページの辺りですかね。どこに書いたら一番なじみがいいのかっていうのは、これから私ども事務局のほうで整理した上で会長さまとご相談させていただきますが、単に省エネルギーだけじゃなくて、創エネについてということについて触れさせていただくような書きぶりというのを、少し検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○会長 堀野委員、いかがでしょうか。

○堀野委員 他の地域との連携というのを検討いただけるというのは、とてもいいと思います。区内、難しいということだったんですけど、確かに難しくはあるんですけど、屋根の上、建物の上、駐車場とか空き地とか、空き地はあまりないとしても壁とか、区内の可能性も含めて、設置可能性も含めて書いていただけるといいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。事務局、補足ありますか。

○環境対策課長 詳細につきましては、先ほど申し上げたとおり、会長さまとご相談させていただきたいと思います。

○会長 それでは、他にいかがでしょうか。浦口委員。

○浦口委員 3つあるんですけど、まとめてでもいいでしょうか。簡単なところから、一つ目が、3 ページ目の 35、36 のグリーンインフラの導入の所で、透水性舗装というのが例として挙げられてるんですけど、グリーンインフラとは言えないんじゃないかな

という気がしまして、確かに水が染み込むという機能はあるかもしれないんですけど、そうではなくて自然を活用して積極的にインフラ的な役割を果たすということですので、この例示するものはもう一度検討いただくのがいいかなと思います。

2点目が全体に関わることなんですけれど、Cのカテゴリーになっているものの回答で、考えはありませんというふうに説明されていることがとても多いです。今回、たくさんの方がコメントを出してくださったっていうのは素晴らしいことだと思いますので、その中で検討した結果、確かに今回は反映はできず、今後の参考とするとなったとしたときに、それがただ、これまで考えてなかったところを指摘されて、いや、考えてありません、考えとしてありませんっていうふうに却下されるというふうに感じられると、それは今後も意見を出してこうという気持ちにつながりにくいのではないかと思います。

見てみると、3種類ぐらいあるかなと思うんですね、この、考えはありませんというときに。一つは、例えば4ページの46について、電力の目標値を上方修正するなどがというところで、バックキャストしているので上方修正の考えはありませんと。多分、これはバックキャストで算出したものなので、現状の目標で達成できるので上方修正する必要はないと考えます、だと思うんですね。多分、そういうふうに説明されれば納得感あるかもしれないんですけど、いや、考えはありません、となってるので、もう少し言葉を追加すれば納得できるというものが一つ。

もう一つは、特に個別の地域についての記載について、この計画にはふさわしくないので追求する考えはありませんというご回答も多いんですけど、ならばどこに書いてあるのかと、それを説明すれば恐らく却下されたという、そういう印象で終わるということはなくなると思うので、それももう少し親切な回答にされるのがいいんじゃないかなという気がします。

それが2点目で、3点目は10ページ目の109で、福島を除染処理土壌の受け入れについてなんですけれど、国が責任を持って行うべき事業と考えていますと。そうなのかもしれないんですけど、新宿区にある施設の中で、例えば国が責任を持って行わなかったら、新宿区としてはどうするんだという不安があるんだと思うんですね。なので、これは実際、どういうふうに新宿区は考えているのかという説明を、区民の側に立つべきであって、国の側ではなくて、ここにおいては、なので、何かここで言えることはないのかなという。すいません。広い範囲で3点、指摘させていただきました。

○**会長** 3つ、いただきました。事務局、お願いいたします。

○**環境対策課長** 3ページ目の例示についてですが、そのところ、透水性舗装っていうのは、すなわちというのは、なかなか読みづらいところだと思いますので、見直しを考えさせていただきます。それから、考えていないっていうところで、今、少し書きぶりをということでしたが、なかなか私どもも期限の中で、もう少し丁寧なお答えみたいなものが必要だった部分があるかもしれませんので、そのところは、いろいろと加筆できるものについては、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

一番最後の所なんですけれども、福島の除染土を使ったってということなんです、まだ最初の住民の方々への説明も行われていない段階で、私どもとしても、どういった土を使って、その性質などについて、どういう説明を国がするのかということがまだはっきりと分かってない段階で、今、少し踏み込んだ書きぶりというのについて、この段階では難しいのかなというふうに思ってます。ここにも書きましたように、この事業自体は国がやるべき、行うべき事業であります、その前段として、区民の方の不安感が、全部きれいになくなるというのは難しいのかもしれませんが、一定程度解消されるような説明がまずあって、その後、事業に向けていろいろなことをやるべきものだというふうに認識してます。ですので、まずは責任を持って説明をしてくださいというお話をさせていただき、その後に事業というものがあるというふうに考えております。ですから、そういったことで今、私がいろいろ申し上げたようなことを書くということであれば書けるのかなというふうに思うんですけれども、なかなか今の段階で、修正をこうするっていうのは申し上げづらいと思います。

○浦口委員 ありがとうございます。3点目のご回答についてのみ、私の言い方が分かりにくかったかもしれないので、意見はあくまでも情報公開、行うべきというものなんです。なので、別にその事業に対して何かというわけではなくて、情報公開を国がもっと責任を持って行うべきであると。そうなんだけれど、それが行われないようなことがないように、何ができるのかということなのかなと思ってて。

○環境対策課長 よろしいでしょうか。すいません。お答えがぶれまして申し訳ございません。おっしゃるとおり情報公開についてのご質問でございますので、それについては区のほうも国に対して、まず働き掛けをすると同時に、国とも連携しながら情報公開を進めてまいりたいと思っております。

○会長 村上委員。

○村上委員 この件については、国からこの事業を行うに当たって説明がありました。それで既に新宿区のほうからは、地域住民の皆さまにご理解いただけるように丁寧に説明をしてほしいと。しっかりと情報を、いわゆる数値だとか、そういう資料もきちっと作って、分かりやすく丁寧に説明してくれといった要請を再三させていただいてます。そういった意味ではここは情報公開ということですけども、既にそういった要望、要請を国に対して行ってるという方向性で、加筆というか修正をさせていただいたほうが通じやすいかなと思いましたが、そうさせていただければというふうに思ってるんですが、事務局、いいですか。

○環境対策課長 はい。そのように取り進めさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。では、そのような修正のご検討、お願いいたします。その他にいかがでしょうか。副会長、お願いします。

○副会長 すいません。私から全体、パブリック・コメントに対して、非常に区の考え方として丁寧にご回答いただいているんですが、やはりパブリック・コメント、今後

ご意見、こういった場合は増えてくると思われるのですが、あまりにも今回のパブリック・コメントで求めてないことを質問されてるものに対してまで、そこまで答えるっていうことは、かえって今後に悪影響を及ぼしてしまうんじゃないかとは思いますが、適度に適切に関係ないところまでこの計画のパブリック・コメントとして回答してしまうのはちょっと違うのかなという気はしていますので、あくまでも適度にとりうふうなやり方のほうがいいかなというふうに思います。

○会長 はい、工夫をしていただければいいかと思えます。よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。飛田委員、お願ひいたします。

○飛田委員 飛田です。特に大きな何か意見とか質問っていうんじゃないんですけども、今、国のほうでも GX とか ESG とか、新しい動きがどんどん進んでいるので、もしかしたらまた改定しなきゃいけないのかなとかってぐらいに、このカーボンニュートラルとかゼロカーボンの話は、大変なことになるのかなと思うんですが。何となく全体を通じて、ピンポイント感があるような気がするんですよ。再エネとか太陽光パネルとか、それは大事なんですけれども、あんまり経済との絡みがないっていうのと、それからこの 44 番の質問なんかはいい質問じゃないかなと私は思ったんですけども、つまり、まちづくりっていうキーワードなんですよね。新宿区では今回、全体の方針として、環境都市新宿とか、ゼロカーボンシティとか、あと、オール新宿とか、そういうふうなうたうわけなんだけれども、何となく自分事に感じづらいところがあるんですよ。それで、素案でいうと 45 ページに対応するのかな、パブコメの 44 番のは。素案の 45 ページの所に、都市開発諸制度等に CO₂ 排出削減取組の推進っていうところで、環境都市づくりとかいろいろ出てるんですけども、新宿の未来がどうなるのかってのが描きづらくなっていうのがあって、それでパブリック・コメントでも、ピンポイントな質問になっているような感じがしたんですよ。それで何が言いたいかっていうと、よくモデル地区とか重点市街地区とか先進市街地区とかそういうのがあると思うんですけど、新宿区のが、ここを見れば、なんか未来が見れるような、そういうところっていうのはないのかなって。45 ページに、さらについて所に、市街地再開発事業の都市計画決定や事業認可に向けて支援してる地区においては、これ、地区ってどこの地区なのかなとか思うんですけど、天下の新宿なので、何か近未来を見せてくれるような、特に重点的にいろいろな新しい取組をそこで展開してみるような、そういうところってないのかなって。今、パブコメと少し離れてるかもしれませんが、44 番の意見が、マスタープランとかなんかとのつながりはもう少し打ち出せないのかなって、都市マスタープランとか、まちづくり戦略プランとの関係ですよ。この環境基本計画の中に、もう少しこの要素を盛り込めたらいいのになって、45 ページのところなんか、これ、ここしかないの、ZEB っていうのはこれもピンポイントだと思う。ZEB も ZEH も建物とかビルとか家のことなんだけれども、そういう重点的な先進的な市街地区みたいなものはつくれないですかね。それで、そこでまちづくりの全体構想とのつながりを見せるっていうようなことはできないです

かね。パブコメの意見とは違うかもしれませんが、44 番のを見て感じてしまったので言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

○村上委員 はい。

○会長 村上委員、お願いします。

○村上委員 区内の今、一番大きな開発と申しましょうか、グランドターミナル構想っていうのがありまして、新宿駅周の再開発、これを西口、南、東と全部、やってくといった形になってます。2040 から 2045 年ぐらいが最後といった長期のスパンで。第 1 弾が小田急さんの建て替えから今始まっていますが、そこでも、うちも入りましていろいろと議論させていただいてますし、若干、容積率を緩和して上に伸ばすと、なかなか ZEB のバランス等々を全て達成するっていうのは難しい場面も出てくるといったことがありますけれども、その分、例えば回遊性だとか緑を配置するだとか、そういった快適性を引き上げてくるといったことで、訪れていただくお客さまに心地よく過ごしていただく、それでリピーターとしてお金を落とすっていただくといった経済効果も含めて、トータルライズしたマスタープランのそこにじかにぶら下がる、メインの開発みたなのに関、着手しているところです。その他に、いろいろと各エリアごとの地区開発っていうのがもちろんありますけれども、一番大きなものっていうことでは、その部分になるのかなというふうに思ってますし、その辺は当然、都市計画部門のほうで中心的にやっている計画の中で進めさせていただいておりますので、われわれも一応、環境部門として当然、関係性はきちっと発揮してまいりますけれども。そういった中で、うちの環境基本計画の中でといった立ち位置には今、なかなかこの部分、難しいということがありまして、ボリューム少なくて大変恐縮なんですけど、そういった深い思いも込めてここに記載をさせていただいてますので、今後の開発が進む中では、それぞれ環境に配慮したまちづくりというのが一つ大きなコンセプトになってることは間違いないといったことで、ここをお読みいただくとありがたいかなというふうに思ってます。以上です。

○会長 ありがとうございます。本田委員、お願いします。

○本田委員 ありがとうございます。パブリック・コメントの中で 2 点ばかりお伺いします。まずこれ、意見が寄せられたっていうのが 109 件になると思うんですが、そこで最後のこの地域説明会では、10 代、20 代の方も参加されておりますという、そういうふうに言われていましたが、2050 年までのこの環境問題のことにに関して 10 代の方、20 代の方がどのように感じてるのか、30 代もそうなんですけど、そういったようなことで、その方たちの、俺たちの、自分たちの将来をどのように環境問題、考えてるのかってことを私は知りたかったんですけど。そういうのでこれ、ここにいくつか、全部出てますけど、こういう意見が何十代の方が意見をしてるのかってことも入れていただければよろしいかなというふうに思ってるんですけど。その点と、20 代、30 代が、例えば 2050 年っていうのが日本を担う年代なんですよね。そういったようなことも考えて、私はそうい

うことを知りたかったんです。

あと、それからもう1点ですけど、4ページの46番、再生可能エネルギー電力導入してる区民の割合、かっこ1、20パーセント、事業者の割合25パーセント。それに対して、令和9年度までの区民の、これは9年度といいますと2030年度ってことですね。それまでの目標ということなんですが、これは再生可能エネルギーの電力の利用してる割合が20パーセントなのか、事業者さんのその割合が、再生エネルギーの利用の電力、利用数が、これが25パーセントなのかっていう、これは確認なんですけど。それ、教えていただきたいんです。

○**会長** ありがとうございます。では、2点についてございますか。

○**環境対策課長** 出現順でお答えしたいと思います。4ページ46番でございますが、今回、アンケートを採らしていただいて、アンケートの中で再生可能エネルギーを導入してらっしゃる方の件数というんでしょうか、それを把握いたしました。まだまだ非常に小さい数字でしたので、それを基に2050年までに全部、全てが、皆さんが導入していただくと考えると、件数として20パーセント、25パーセントという件数。ですから、発電量ではないということです。そここのところで、把握の仕方としてどうなのかっていうご意見もあろうかと思いますが、一件一件の発電量を把握するというのはかなり難しいことですので、そここのところは目標とはしづらいものだなというふうに感じているところでございます。そここのところは、ただ、今、このお答えの中で分かりづらいので、そこは分かりやすくなるように、このパブリック・コメントのお返事の部分については加筆をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから12ページの所なんですけど、今回、地域説明会で、お休みの日には大学生の方も参加をいただきました。人数としては10名程度でございましたけども、そういった方が参加していただけたというのは、今までこういう計画、この計画を策定するときあまりなかったことですので、非常にありがたいなと思っております。

併せて、先ほども申し上げましたようにインターネットなど、若い方が使いやすいような方法でご意見を頂戴したことによって、いろいろな方からいただいているというふうに理解をしております。今後どういうふうに、この若い世代の方たちを巻き込んでいくのか、また、若い世代の方たちにこの計画を周知していく、この計画に基づく事業を周知していくのかということについては、これは宿題だと思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○**本田委員** ありがとうございます。東京都のパブリック・コメントで私、見てたんですけど、大体、再エネ導入、太陽光義務化の意見としまして、20代は77パーセント、30代は51パーセント、賛成になるという、そういう数値が東京都で出てるんですね。ですから、より若い世代が、こういったようなことに対して、将来の新宿区の区民、また日本を担う20代、30代の方が、新宿区の20代、30代の区民の方がどういったような、環境問題に対して考えてるのかなってことは、私、知りたかったもんですから、今後もで

きましたら、そういったようなことも要望としてお願いしたいというふうに考えてます。どうぞよろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。ダイバーシティの時代ですので、国籍も、新宿区ですので、もしあればそういった属性も含めての情報もあればと思います。ご検討お願いいたします。他に皆さま、いかがでしょうか。堀野委員、お願いいたします。

○**堀野委員** 先ほど飛田委員も発言されたまちづくりとか、市街地開発、再開発についてなんですけれども、環境省が、確か2021年に脱炭素ロードマップという方針を出して、そして全国に100カ所の脱炭素先行地域を設定して、財政的にも補助金など支援していくという方針を出しています。私としては、新宿区もぜひそういうところに応募を検討いただきたいなと思っているんですけれども、さっきおっしゃったグランドターミナル構想というのは初めて聞いたんですけれども、既にそういう進行中の計画があれば、この国の環境省の脱炭素先行地域に関連させたり応募したりすることができないのか、ぜひ今後、この計画の範囲にとどまらず検討していただけると、全国の中でも象徴的な都市である新宿として、非常に日本全体にとって意味があるのではないかと思います。実際に脱炭素先行地域は横浜だとか川崎だとか札幌だとか、都市部のところも応募されて採択されているので、大いに可能性があると思います。その100カ所に向けて、まだまだ募集しているようです。なので、この計画の中にも環境省の取組との連携なり、そういったことも視野に入るといいのかなと思いました。以上です。

○**会長** 私のほうも補足させていただきます。確か、環境省が国民運動ですかね、脱炭素についてのカーボンニュートラル、みんなで頑張ろう、それについての自治体を募集してるというのがあったと思います。少しこの辺り、今、事務局のほうでご検討されてたりとか情報収集されてる状況ありましたら、補足いただければと思います。

○**環境対策課長** 今回の50番なんですけれども、脱炭素先行地域、応募するべきですというご意見をいただきました。かなりハードルが高くて、2030年度まではあと、今は2022年ですから8年ぐらいで、地域の中の民生部門の電力消費を、CO₂排出実質ゼロに持っていくってというような、すごくハードルが高くて、それを実現するのが非常に困難だと思ったので、今回、そこについては手を挙げる考えはないという整理をさせていただいています。今、ご紹介があったように、横浜ですとか川崎ですとか札幌ですとか、そういったところで地域を区切って、その中で取組が進められてるということは聞き及んでおりますので、今後そういった地域を、具体的にその自治体さまにいろいろヒアリングをしたりして、どういう具体の取組を考えてらっしゃるのか、そういったことをしっかりと私ども把握させていただいた上で、新宿区において可能性のある地域があるのかどうかということを考えていきたいというふうに思います。

○**会長** ありがとうございます。情報収集のほうも引き続きお願いいたします。浦口委員、お願いいたします。

○**浦口委員** パブリック・コメントではなくて、こっちの基本計画のほうなんですけど、

いいですか。内容ではなくて、いまさらで大変申し訳ないんですけど、基本目標、個別目標、取組というテーブルがありますよね。それって何ページだったでしたっけ。30ページ。その個別目標の達成に向けた取組っていうのが一番細かい、ここでの分類になるんですけど、本文のほうにいくと、これが違う単語になってまして、施策、取組の方向性というふうになってるんですね。かつ、形が個別目標の下だと、現状の課題っていうのと施策っていう、取組の方向性っていうのが二つの小見出しになっているんですが、そのさらに下の四角囲いのものと見分けが付きにくくて。なのでこの体裁として、その個別目標を例えば、何とかの何とかっていうの下の、この楕円状の小見出しはちょっと色を濃くして、それはだから現状と課題と、もう一つの個別、施策の方向性と今、なってるものなんですけど、かつ施策と取組の方向性という単語になってますけど、これは個別目標の達成に向けた取組っていうふうにしたほうが分かりやすいんじゃないかなと思いました。

○**会長** 齟齬というか、表現が変わっていつてしまってるっていうことですかね。で、関係性が分かりづらいつてこと。

○**浦口委員** そうですね。同じものを示している。

○**会長** 同じものが、表現が、本文のほうで変わってるっていう話。突合がしにくいということですよ。

○**環境対策課長** 大変申し訳ございません。ご趣旨酌んで修正させていただきます。

○**会長** はい、永井委員。

○**副会長** 私からはまた意見という形ではないんですが、こういったパブリック・コメントをやったときに、区民の方からいろんな意見が挙がってくるところを、多分、こういう委員会でも、われわれが受け止めていかなきゃいけないのかなって、非常に、気はしていて、この場で区の対応がどうですかっただけを聞いてしまうと、なかなか難しいのかなと思ってる場所があります。例えば、この一番最後の、若い人が少なかったっていう話の中でいったら、ここの中にも若い人のメンバーがいなくてことに気付かなきゃいけないなという気はしておりますし、なかなかこういう意見を求める場所に若者が出てくるって、これに出てくださいつていうの、結構、若者の人ってのは、何の意味があるの、という反意になっちゃうところがあつて、むしろいろいろ環境への取組の意欲っていうのは若い世代のほうが今、高いという状況にはなってるので、違ったチャンネルをうまくつなげてくつてことが今後、必要なのかなつていうふうにも思います。

それからいろんな施策、確かなかなか目標値が難しくつてというご意見もありましたが、環境先進モデル都市でしたっけ、その枠組みとか結構、やはり新宿区さんの役所の方々の人数からしても、なかなか取組めないところがあるなつていう気はしております。ただ、多分、私、そういう先進事例の取組をしてる自治体さんにも関わってるんですが、そういう委員会をやつたときに、この、やるべきだつていう話と同時に、われわれやりたいんだよつていうのがこういう審議会とかの場に出てくるつていう雰囲気はあつて、

じゃあやろうかっていう雰囲気になってくんだと思うので、若干、私、今回のこのパブリック・コメント等のやりとりを見て、そういった雰囲気がこういう委員会でも持てるといいなというふうに思った次第です。特にこれ、皆さんにどうっていうことで回答していただきたいってわけではないんですが、何となくわれわれも区の方に任せっ放しな言いつりで意見を出し合ってるような気がして。もっとこんなことでできるんじゃないのとかっていうのは、だからもう少し建設的に、われわれも出していくべきなのかなというふうに思っております。以上です。

○**会長** ご意見ありがとうございます。会長としても、今の質問について、パブリック・コメント、こういったものがありましたと。それで、ご対応の展開を聞いて、自分たちのいろんな意見をいただきたいと。ただ、他にも気付かっていうのがあり、次回にももっと検討したいねっていった話を引き出すべきところ、私のほうも取り回し方が十分じゃなくて。まだ少しお時間がありますので、これから質疑、この内容だけの紙面の中からの意見ではなく、パブリック・コメントをしてみて、皆さんからの区民からのムーブメントを感じるのか、皆さまのもう少し意見などをお聞きできたらなと思いますので。福井委員、お願いいたします。

○**福井委員** 福井です。基本的なことを一つお伺いしたいんですが、このパブリック・コメントの今、意見要旨と区の方っていう表をいただいているんです。これはこのまま公表されるものなんですか。

○**会長** まず、そちらについて、すぐ。

○**環境対策課長** 今日、少しお答えを変えるべきというご意見をいただいたところを修正した上で、原則、このままで公開させていただきます。

○**福井委員** その場合、副会長がだいぶ前におっしゃったように、環境基本計画に対するパブリック・コメントではない、一般環境施策に対する意見とかってのが多いので、これは整理したほうがよいのじゃないかなと思いつつ拝見しておりました。今の、また副会長のご意見なんですけど、私もこの会が今、環境基本計画を仕上げるために集まって、皆さまの意見を聞いたり、良くしていくためにしているんですけども、実際問題、三十何万の区民の方は環境基本計画があることすら知らない方が 90 パーセント超えてると思うんですよね。だから、この気持ちとか方針をいかに皆さんに広めていくか。具体的に一番いいのは自治体側でお金を使って運動してもらえればいいんでしょうけども、そういうことまで考えられる環境審議会になればいいのになとは私も思っておりますので、そういう視点を変えたというか、お話ができたらいいんじゃないかと思っております。

○**会長** 福井委員、そのまま続けていただいて、何かそれに対してのご意見ありますか。何か今の広げ方について。

○**福井委員** 広げ方。

○**会長** はい。

○**福井委員** まず、この環境基本計画をいかに具体化していくかという、細かい、この取組のことあるんですけども、実際問題、先ほど飛田委員もおっしゃったみたいに、今、この環境を取り巻く世界ってすごい目まぐるしく変わっているんで、刷り上がった頃にはまた違う問題が起こってるかもしれないんですよ。だから、細かい本当にピンポイントとするより、もうちょっと大きな視野で、例えばみんなが取り組めるようなことを、区民が取り組みやすいことを見えやすくしていけるようなことを、私一人では考え切れない。皆さんと考えたいと思います。

○**会長** ありがとうございます。私は若干、パブリック・コメントの中でたまたま意見が少なかったかもしれないんですが、5番目の環境学習、環境教育についてのご意見がもっと欲しかったかなってところはございまして、若い方が意見、言っていたのか、どなたなのか分からないんですが、若い方もそうですし、これ、どうやって進めていくのっていうのは、私もこの各論とランドデザインとして、あるいはもっと広げなきゃいけないよねとか、先ほどの、もっと参加できる環境、欲しいよねみたいな、そういった意見を挙げていただけるとうれしいなと。われわれは議論したつもりなんです。ただ、他の本当に区民から、事業者からの、挙げていただくコメントの吸い上げ方ではないなら、他のチャンネルがもう少し必要なのかなってふうに思いました。すいません、会長が口を挟みましたが。他にっつけていただくなり、違う角度からでもご意見をお願いします。飛田委員、お願いします。

○**飛田委員** 副会長が大変いいことをおっしゃってくれて、私も本当にそう思って、福井委員もそうなんですけど、パブリック・コメントは区民から何か意見を出してもらって、区がそれに対して答弁するっていうようなもんじゃなくてもいいと思っていて、例えばさっきの、本当に話題になっていた脱炭素先行地域なんかも、そういう野心を持ってる人たちもいるんだっていうことで、何か勇気付けられるようなところもあると思うんですよ。なんでこんな勝手なことやって、区がみたいな、そうは思わない人たちもいるっていうことなので。

この環境審議会っていうのは多分、環境基本計画とか何かそういう案件があって、それについて審議するところかもしれないけれども、でもせっかく出てきたこういう意見は、なかなかこういう機会じゃないと聴取できないかもしれないので、ここに出てくる人たちは意識の高い人たちだと思いますけれども、でも、少なくともこういう意見っていうのは、取り上げて次につなげるっていうチャンスではないかなって思うんですよ。

SDGs 未来都市とか、他にもいろいろありますし、ただ、ゼロカーボンシティの場合は、ただ宣言すればいいっていうだけのハードルが低かったものもあるかと思えますけれども、でも、実際には宣言してしまった以上は約束してるっていうわけですから、そうすると、さっきバックキャストってありましたけども、逆算すると本当にそんなに時間がないような気がするんで、再エネ、買えないとかいろいろ事情はあるかもしれない

れども、ただ、この環境審議会という場を、せっかくパブコメで出てきた意見を、この中で困難であると考えますとか、追記するつもりはございませんみたいな、切ってしまうのではなくて、今後これ、生かすような何かヒントがいっぱい詰まってるような気がしますので、そういう形でこれからパブコメの在り方も審議会の在り方も、少しずつ変えてもいいんじゃないかなって勝手なこと申し上げて、結局のところ、区の方たちのお仕事を増やすだけかもしれませんけれども。でも、意外にそういう、副会長もさっきもおっしゃってましたが、結構やりたいって方もいっぱいいるかもしれませんし、意外に意識の高い方とかノウハウを持ってらっしゃる方とか、それからもし一緒にできるんだったら、ぜひやりたい、連携したいっていう人たちもいるかもしれませんので、区対区民じゃなくて、連携してやってくっていうのが、これ、トレンドだと思いますので、そういうふうになんか投げてくださいしたら、私たちも一緒にやりたいと思っていますが、どうか。学生たちも実は地域説明会で、こんなに人が少ないんで、びっくりしたって言うんですけど、そういう実感があると思うんですよ。すごい広い所でたくさん人がいて、そういう説明会があるのかなと思って行ったら、意外にしょぼかったりして。しょぼいって言い方は失礼ですけども、課長さんたち一生懸命、説明して下さったんですけども、まだまだ区民には、こういうの広がってないなるところがあるので、今度、逆にもっと広く、これからが大変だと思っていて、実は、これ、さっきも申し上げましたけど、ピンポイント感があって、経済の巻き込みとか、まちづくりの巻き込みが少ないような気がするので、どうやって啓発していくかっていうことが次の課題になんじゃないかなと思いました。

一つだけ、いいですか。さっき、こっちの素案、答申案のほうもコメントしていいっていうお話だったので、19 ページなんですけど、持続可能な開発目標、SDGs の広がりってところで、これもいまさらかもしれませんが、前に私がコメントした部分もあった、コメントし忘れた部分なんですけど、一つはこの 17 目標のロゴがありますよね。18 番目は、2019 年ぐらいだったと思うんですけど、ホイール、輪っかになってるんですよ、今ね。だから、これ、古いバージョンだと思いますので、17 の右側です。ホイールっていう輪っかに変えたほうがいいと思いますね。GOAL の 0 の所に。

あと、広がりっていうタイトルが付いてますけど、これ、文面見ると、広がりまでいってなくて、SDGs の説明で終わっちゃってる感があるような気がするんですよ。広がりじゃない言葉に換えるか、または広がってる、例えば国や自治体のみならず、企業や市民や大学、教育機関も広いところに浸透してるっていう、そういう。今、アクションの時代なので、SDGs が何かっていう時代ではないと思いますので。そういうところ、広がりっていうの、引っ掛かったのと。

あと、さらに言えば、環境分野に関わる目標が含まれていますっていう、おとなしい言い方ではなくて、直接、間接に全てのゴールが環境問題に関係してます、そのぐらいの突っ込み入れてもいいんじゃないかなって私は思っている。実際そうだと思うんです

よね。以上です。

○**会長** この広がりとのこと、以前の、前々回か、確か堀野委員が気候変動はSDGsと関係性はっていうご質問があったところでもあると思いますので、多分、その文脈も残ってたのかなと思いますが、今、ここで着地してますが、ご検討いただければと思います。

○**環境対策課長** ロゴの変更も含めて、少し検討させていただきます。

○**会長** その他には。はい、櫻井委員。

○**櫻井委員** 区民対区の職員の方にとっていう、こういう感じじゃなくてっていうお話で、連携してっていうことで私も思うところが。環境、清掃の、ここだけじゃなくて、もっと連携してっていうことで図書館を、図書館はどこの部署になるのかと思うんですけども、そちらとの連携っていうのもあるんじゃないかなってふうに思ってます。

ていうのは私も関わってやってるんですけど、中央図書館って、今、廃校になった中学校の跡の校舎を使って中央図書館やってるんですけど、そのグラウンドのほうの跡地の一部を使って、みんなのコミュニティスペースにしようっていうことやってるんですけども、まだ一部、使ってないスペースがあって、そういうスペースを環境学習の場に使っていくっていうのもどうかってふうに一応、そういうのを含めて最初のほうに提案もしてたんですけども、公園を環境学習の場にそのまましていくのはちょっと、考えていきますっていうところでお話が、ご回答、終わってたと思うんですけども、公園は既に区民の憩いの場っていうか、もう使われてしまっている場所なので、そこからさらにどう近隣住民の方と折り合いを付けてとか、いろいろ課題もまだあると思うんですけども、中央図書館の裏のこのグラウンドの跡地っていうのは、全然本当に未利用の場所なんですね。未使用でまだ使用方法が決定してないって形で置かれてるスペースっていうのが、活用されてないスペースがあるので、そういう未活用のスペースを図書館のほうと連携して、図書館の管轄になるんですかね、管轄がどこになるんだろうって思うんですけども、そういう未活用のスペースを連携して環境学習の場をもっと区民にとって身近な場所ですよ。中央図書館っていうのは、区民にとって、とっても身近な場所ですから、そういう場所とも一体化したっていうか隣接した場所で、環境学習の場をやっていくっていうのとかもあるんじゃないかなというふうに、連携を広めていくっていうのもいいんじゃないかなというふうに思っています。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。環境学習、教育の未利用施設のもっと対応を。

村上委員、お願いいたします。

○**村上委員** 中央図書館は教育委員会の所管になってまして、それであそこに半分、今、みんなの菜園があるでしょ。あれ、私、次長のときに、いろいろとお話があって、何とか区長にもご了解いただいて、やらせていただく道筋、付けてきたんですけど、確かにこちら奥の半分が空いてるんですけど。教育委員会のほうで、図書館を青空図書館っていうんですかね、芝生、少し敷いて子どもたちに読ませたりとか、いろいろ考え方が当時もありまして、今、現在どういった方向性になってるかってところまでは確認取れ

てないんですが、当時はそんな議論も確かしてたと思います。

教育委員会とは、学校教育の中での環境学習、環境教育も含めて、これからがっちり連携をして、特にPTAの方々も巻き込んで、少し進めていくってことをしないと浸透しないなってふうに思ってますので、図書館も知の拠点ということで、地域館はなかなか狭くて難しいんですけど、中央館でしたら少しイベントスペースもありますから、そういうところも活用させていただきながら、環境学習の展開もできるかどうか、教育委員会とも十分調整をしていきたいというふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。補足ありますでしょうか。大丈夫ですか。浦口委員。民間事業者からのコメントを最後、いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。浦口委員、どうですか。

○浦口委員 ありがとうございます。区っていうものが何なのかっていうのが、多分、イメージが湧かないんだと思うんですね。でも、それって区民の集まりだと思っんです。それを実行してくださってるのが区役所だと思っんですけれど、多分、そこに自分たちも入れるんだっていう実感があまりなくて、今回、先ほど皆さん、おっしゃられてたように、この基本計画のパブコメっていうのは多分ちょっと難しい、ハードル高めで、おまけにこれ、改定ですし、参加が難しいかもしれないんですけど、何か今後、将来出てくる、良い何か、区の施策の大事なところに向けて、参加していただいて議論する。札幌市とかで、確か環境関係のそういう市民参加型の議論で出されてたと思っんですけれど、あるいはフランスでもなんか先進的なことがあったって話を聞いたことありますけれど、そういう、本当に参加して、考えて話し合ったことが実際に載るっていう、そういう場がつくっていったらいいのかな。そこで審議会も関わるようなことができたらいいいのかなと、お話を伺いながら思いました。大変だとは思っんですけれど、実際。以上です。

○会長 ありがとうございます。すいません。今日、ご発言をいただきたい、パブリック・コメントに限らず、こういったご意見が挙がってきている環境基本計画の仕上がりになりつつあるんですが、事業者の方の立場として、様々な貢献の形が今後もあると思っんですけれども、いかがでしょうか。大島委員、お願ひいたします。

○大島委員 私も一新宿区民として、これだけ意見が出たこと、非常にうれしくというか、本当に楽しみだなというふうに思っております。どこかで多分、庁有車に対してEVでいいんじゃないかみたいな話があったと思っんですけれど、われわれ事業者としてみれば、今、確かにEVのトラックであったり営業車であったりっていうのはありますが、実際問題、走行距離が今、100キロ走れないような貨物車が現状であって、われわれトラックだけじゃなくて、バスやタクシー、ハイヤーもそうだと思っんですけれど、将来的にはディーゼルなりを使いながら一部でEVを導入、あるいはハイブリッドを導入っていう形になるんじゃないかっていうふうに今、考えております。今、2030年以降、東京都では純粋なガソリンやディーゼルを廃止してハイブリッド以上になるみたいな話もありますけ

ど、まだ、そういう方向性だけであって、決まったことではないんで、その辺がどうなるのか見守ってるっていうんですかね。私の会社でも年間10台前後の車を入れ替えたりしてますけど、基本的にはトラックであればディーゼル、乗用車であればハイブリッドで、たまにディーゼルハイブリッドのトラックを入れてるような状況で見守ってるっていう形ですかね。それが今のところの方向性で。

すいません。話が全く関係ないかもしれないんですけど、環境審議会とどう関わるか分かんないんですけど、うちの会社で今、トランスジェンダーと呼ばれてる人が100人の社員に対して6人ぐらいいるんですよ。そういう人が何困ってるかって、やっぱりトイレの問題が困ってて、普通に男性なり女性であれば、男性用トイレ、女性用のトイレ、入ると思うんですけど、どこに入っていいか分からない。男の格好してるけど、男のトイレに入りたいたいんだけど、中には慣れて入る。で、うちの会社の場合、そういう分けがないんですよ。だから、そういうのがあって。それが区役所とか区の施設で、今後どうなっていくのかな。中には車いす用のちょっと大きいトイレを入れていく人がいるんですけど、並んでるときに、出たときにすごい気が重くなるっていうか、なんで1人で使ってるんだよみたいなふうに、そういう目線で見られるってことは非常に悩んでるといふに聞いておりますんで、こことはちょっと違うかもしれないんですけど、そういうのもどっかで検討するのもあるんですかねっていうのが質問です。

○**会長** 村上委員、お願いします。

○**村上委員** 男女共同参画推進会議というのがありまして、その中で計画を作ってまして、その中に含まれてきてます。区の内々の内容とすれば、誰でもトイレっていうのを整備するといったのが方向付けられてます。ただ、それをつくるためにやるっていうんじゃなくて、改修があるときに、というのが頭に付いちゃうので、なかなか改修が行われる施設が出てこない、増えてかないっていった現状はあるかと思います。だから今、障害がある方々の多目的トイレをご活用いただくのが一番、ケースとしては多ございまして、専用で、誰でもトイレみたいな形できちっと整備できてるところは、区の施設の中でもまだ不十分かなといった状況ではありますが、方向性はそういうことで整理をさせていただいてるところです。

○**大島委員** ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。その他、菊地委員、お願いします。

○**菊地委員** 東京電力の菊地でございます。先ほど来、この脱炭素ですとか、あるいはカーボンニュートラルということで、それをさらに進めるべきだっていうご意見が多数出たということで、私どもとしてもこれ、いろんな形で一緒にやらせていただきたいと思います。思ってるんですが、先ほど環境省の脱炭素先行地域のお話がありました。それで、先般選ばれた自治体が、例えば宇都宮市さんとか小田原市さんなんかあったと思うんですけども、そういった事業に、私どもの地域の東京電力パワーグリッドの事業所と一緒に手を組ませていただいてやっております。プレス発表などをご覧くださいと名前が出て

と思いますので、そういった意味で私どもも一緒にやらせていただくことができるかなと思ってございますし、あと、まちづくりっていう話が先ほどございましたけども、そういった面でも、例えば新宿においても、新宿駅の開発等々においても、脱炭素を志向したまちづくりといった中で、私どもと一緒にやらせていただく余地がいろいろあるかともございますので、ぜひ一緒にやらせていただくべく、私どももそういう用意をしてみたいと思いますので、何とぞよろしくお願いを致します。以上です。

○会長 ありがとうございます。森委員、お願いいたします。

○森委員 すいません。先ほど浦口委員がおっしゃられたところ、気になっておりました、3点あります、そのうちの1点なんですけれども、8ページと9ページに書かれている基本目標と個別目標というのの表現ぶり、そこの後から出てくる具体的な取組ですとかの記載のタイトルが全然違ってしまっているんで、ここはこの段階で気付いてよかったんじゃないかなと思っておりました、修正をしたほうがいいのではないかというふうに思っております。

例えば個別目標1の3がヒートアイランド対策となっているんですけども、後から出てくるものは全て、気候変動対策に変わってしまっていますし、目標1の1が再生可能エネルギー活用とエネルギー利用の効率化の推進ということになっているんですけども、後ろになると全部、再生可能エネルギーの活用だけになってしまっていたりということもあるので、これ、どっちが正しいとかってよりも。

○会長 これは、すいません。見方とすると、8、9は、現状がこの基本計画で、今度改定すると、30、31には、こういう施策の柱、骨格に変わりますよということで、恐らく、これも確かに分かりづらいかもしれないですね。お作法としてはそう。それが当たり前で、常識かもしれないですね。

○森委員 そうですね。目標2と目標3とかは全部、後ろのタイトルとあれが一致するので、この基本目標の1とその個別目標の下の三つだけが、後ろの側の記載とちょっと違うなというふうに思いましたので。

○会長 かいつまむと、新旧が分かりづらい？

○森委員 新旧なんですか。

○会長 新旧なんですよ。なので、進捗状況に書かれてるものは、今からの基本計画改定版になると、これはもはや旧にならなければいけなくて、あらためて30、31の体系図、これでいきますという改定になりますので。ただ、読んでる方が、ぱっと見、あれっというふうに混乱してしまったってことですね。

○永井委員 これまでのって入れればいい。

○会長 これまで、そうです。

○森委員 そうですね。

○永井委員 これまでのって入れればいいですね。

○森委員 最終的な基本目標、多分、51ページとかになると、目標値として設定するんで

すけれども、なので8ページ、9ページとの書きぶりが一致しないので、あれ、なんでだっけって、どうしても私も誤解してましたし、浦口委員がおっしゃられたご指摘として捉えたときに、やっぱりそうなのかなとちょっと思いましたので発言をさせていただきました。1点目です。

2点目としまして、新宿の特徴として、業務部門の占める排出量の割合が高いということで、産業部門よりも圧倒的に業務部門がどういうふうに減らしていくかっていうところが大きな課題になるんだと思っています。その割についていうとあれですけれども、52ページで最後、事業者がやる取組みたいところが、ちょっと薄いなというふうにも思っております。頑張らないといけないのではないかというふうに思っております。そのうちのひとつとして、52ページに新宿再エネオークションを利用するなどして、事業所で使用する電気を再生可能エネルギー電力に切り替えるってあるんですけれども、ここは取組として再生可能エネルギー等ということで、ゼロカーボン電力も含むんだと思いますので、ここはぜひ、等を入れて、きっちり幅広くいろんな電力を使って、ゼロカーボンにしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

すいません。三つ目、忘れちゃったので以上です。

○**会長** ありがとうございます。ご指摘もありがとうございます。そうしましたら、高橋委員、お願いします。

○**高橋委員** 東京ガスネットワーク、高橋でございます。本日の議論の中でいろいろ、パブリック・コメントの中で、先ほど東京電力の菊地委員からもございましたけども、脱炭素先行地域等々の話もございましたが、東京電力さんと同じように、東京ガスグループのほうでも宇都宮のほうで脱炭素先行地域、絡ましていただいております。宇都宮ライトパワーといった地域電力をつくったりといったこともやらしていただいております。

一方、そういった脱炭素先行地域においては環境省側といろいろ話す機会もございますけれども、自治体の推進力っていうのが非常に重要だと、そういった位置付けで、選考もされるというふうに聞いてございますので、いろんな具体的な事例、開発ですとかそういったものと、どこまで絡んでっていうタイミングとかっていうのもあると思いますので、そういったことも勘案しながら検討されるとよろしいのかなというふうに思っておりますし、そういうときにはわれわれも積極的に協力させていただきたいというふうに思っております。

これはすいません、こういうことを言うとあれか分かんないですけど、いろんな方がパブリック・コメントを109件の意見が多いですねっていうふうにおっしゃられている中で、新宿区民ってすごい数いるはずなのに、結局、54人で109件って、今までのパブリック・コメントっていうものだけで見ると多いのかもしれませんが、結局、54人の方しかここに興味持ってなかったってことですよっていうふうに取れるんじゃないかな。だから、そっちを反省すべきことであって、どういうふうに、多分、パブリッ

ク・コメントっていう段階でやればいだけではなくて、そこまでの、これまでの審議の過程とかっていうのをどういうふうに世に出していくのかとか、今でいうと SNS とかをどういうふうに活用するのかなとか、なんか違った形でホームページだけの公開から違ったことも検討しなければいけないのかなといったところかなというふうに。結局、ホームページ、見られてる数とかも、多分、ログとかで分かると思うんですけども、結局、この環境審議会のホームページをどれだけの人数の方が閲覧されたのかなとか、結構そこがポイントっていうか、どうやってこういうものを興味を持ってもらうんでしょうかと、区民にいろいろやってもらうっていうことから考えると、これ、しっかり見てもらって、区民に興味持ってもらう必要があるのかなと。その具体的な策って、すいません、私、今、持ち合わせございませんけれども、54名、109件っていうのが多いって皆さん、言ってるけど、本当にそう思ってるんですかっていう疑問を正直思っていました。以上です。

○**会長** ありがとうございます。すいません。時間が押しておりますので、この辺りでクロージングさせていただきたいと思います。高橋委員、ありがとうございます。私自身も最後ですが、圧倒的に少ないとは思っております。ただ、手法として、もう時代としては違うことも考えなきゃいけないという潮目にも来てるのかな。ただ、いきなりやるとなると、今までやってきた区のやり方、それから、そういう手配の出来上がったフォーマットっていうものの改定、簡単ではないですので、そういった議論も区の中でしていただきたいなと思っております、若い人たちをどうやって呼び込むのかと。

それから、今後の、今回の結果、改定されて公開される、公開されたもの自身ももっと理解を深めるような仕組みもしていただきたい。今日は崎田委員、おられませんけれども、そういった学習センターのところで、またもう一度、アフターで議論してみようみたいなものとかしてほしいとか、そういった話もあると思いますので、どんどん使えるチャンネルは使っていただきたいなと思っております。

◎その他

○**会長** では、すいません。私のほうが感想を述べて終わる形になりますけれども、では、この辺りでこちらの議題のほうは閉めさせていただきまして、最後、事務局から事務連絡のほう、お願いいたします。

○**事務局** 事務局でございます。次回の審議会の日程ですが、1月の24日の火曜日を予定しております。今回は計画改定の方針を頂戴できればと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

最後に本日の会議内容の議事録についてでございますが、本日用いた資料と併せて公開をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

○**環境対策課長** すいません。併せて、今日いただいたご意見で修正を施さなければなら

ないもの、会長さんにご相談しながら、修正を施すものについては、答申の日の前にお手元に届くように、何とか頑張っていきますので。内容を確認していただき、ご了解いただく時間も含めて、頑張ってまとめてまいりますので、その旨、ご了解いただければと思います。以上でございます。

○会長 それでは、今の連絡事項について何かご質問ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。また何かありましたら、事務局のほうにご一報いただければと思います。

◎閉会

○会長 では、本日ありがとうございました。本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時59分閉会